

福田徳三の経済思想

—厚生経済・社会政策を中心に—

西 沢 保

1 はじめに

大正デモクラシーの論客であり、日本の人文・社会科学形成史上に重要な役割を果たした福田徳三（1874—1930年）は、同時代の河上肇や吉野作造と比べて研究対象にされることが少なく、研究の基盤もあまり整備されていないように思われる。福田は、ドイツ歴史学派の強い影響下にありながら、同時代の世界の学問成果を吸収し、それを彼自身と数多くの門下生を通して日本の学界、知識人層に定着させ、日本における社会科学的思考と制度形成の基盤をつくろうとした。1930（昭和5）年に福田が56歳の生涯を閉じた時、如水会はその死を次のように悼んだ。「君の学問上の精進は単に君の学識を進め君をして学界に於ける最高地位を獲得せしめたるに止まらず、…特に君が象牙塔内の智者たるに止まらず、常に街頭に立ちて筆に口に其の研究を発表し、又時弊匡救の運動にも関与せる如き、此れ君が性来の熱情の流露と云ふ可く、実に君は社会厚生のために一身を捧げたる一大学者にして又一大運動者を兼ねたるものと云ふ可し。」¹⁾

福田は1924（大正13）年12月に恩師ブレンターノの80歳を祝して、またその蔵書の購入資金を得るために、『経済学全集』の刊行を企画した。²⁾ 彼は翌年、政府による二度目のヨーロッパ派遣を控えていたが、最初の留学中にブレンターノと共著で刊行した『労働経済論』（1899年）以降25年間の総決算をし、恩師に捧げようとしたのであった。全六集八冊及び『総索引』、四六版で12,000ページに及ぼんとする『全集』は、1925—26年に同文館から刊行された。第一集の序にいわく、「畢竟過去25年間私が学問上に為したことは、云はば我邦経済学の黎明期に

於ける一の黎明運動に外ならなかったのであります。私は嘗て黎明録と題する一書を公けにしましたが、実は私の此全集の一切をあげて一の黎明録たるに過ぎないのであります。」(第一集：序)

『経済学全集』の概要は以下のようである。第一集『経済学講義』(『経済学講義』『国民経済原論』『経済学教科書』)、第二集『国民経済講話』、第三集『経済史経済学史研究』(『日本経済史論』、『改版経済学考証』『改定経済学研究』『続経済学研究』の一部)、第四集『経済学研究』(『改定経済学研究』『続経済学研究』『経済学論攷』の一部、『現代の商業及び商人』、『高等商業教育論』(翻訳)など)、第五集『社会政策研究』上下二巻(『社会政策と階級闘争』『社会運動と労銀制度』『ボルシェヴィズム研究』、ブレンターノとの共著『労働経済論』など)、第六集『経済政策及時事問題』上下二巻(『黎明録』『暗雲録』『経済危機と経済回復』『復興経済の原理及び若干問題』、関一との共訳『最近商政経済論』など)。また、この『全集』の刊行中に『流通経済講話』(大正14年)、その後、『唯物史観経済史出发点の再吟味』(昭和3年)、そして最終作となった『厚生経済研究』(昭和5年)が出版された。

経済学、経済史、経済学史、経済政策、社会政策を中心にした福田の著作は、「黎明運動」「黎明録」であるとはいえ、このように範囲もきわめて広く、量もまた膨大であった。「その先行者はありませんが、アダム・スミスが世界の経済思想史において巨峯であり、そこから出発してもよいと同じ意味で一橋で、いな日本では福田徳三から出発することにしてもよいかと思うのです。」³⁾かつて赤松要はこのように述べた。以下、福田徳三の経済思想について、厚生経済・社会政策の側面からそのごく一端にふれてみたい。

2 ルーヨ・ブレンターノ＝福田徳三共著『労働経済論』

1930(昭和5)年5月に福田徳三が56歳の生涯を閉じる2カ月前に公刊した『厚生経済研究』は、恩師ブレンターノに献呈せんがために企画されたが、その序に「抑も厚生経済と云う考へ方は、私が経済学を始めて以来多少は有っていた」という。後年、中山伊知郎や山田雄三が明らかにしているように、労働問題

を中心に発展した福田の厚生経済思想、社会政策思想は、最初のドイツ留学中、1899（明治32）年、彼がわずか26歳の時にブレンターノのもとで公表した処女作『労働経済論』にまで遡る。あるいはその「序」で自ら言うように、福田は、「労働条件と労働生産力との関係」を中心にした社会厚生的な考え方を高等商業学校の学生時代からすでもっていたようである。

福田が1894（明治27）年1月に提出した修学旅行報告書（第一巻）は、群馬の養蚕製糸織物業と長野の製糸業の調査、分析を中心とするものであった。この報告書にはすでにマーシャルへの言及も散見され、「生産組合」の項は、「徳義ヲ以テ経済的生産ニ何ノ関ハル所ナシトスル事到底今日ニ行ハル可キノ説に非ス一國徳義ノ進歩ハ即チ一國生産ノ進歩ヲ誘導スル所以ノモノナリ」と結ばれ、シジウィック『経済学原理』第三編第九章、マーシャル『経済学原理』第一編第一章が参照されている。群馬の調査について、福田は生産、交換、消費の側面から分析をし、「労働者ノ取扱及管理」について次のように述べている。「労働者ニ其自己ノ状態ヲ改進セシメンニハ先ズ精神ノ修練ヲ要」し、「労働者殊ニ若年ノモノニ向テハ普通ノ教育ヲ授クルコト今日ノ急務」で、「夜学校ヲ設ケ普通ノ教育ト兼テ其専門ノ職業ニ関スル教育ヲ与フル、尤モ必要」であった。さらに、「国家ノ力ニ頼ラスシテ企業家ノ徳義心ニ訴ヘテ之レカ義挙ニ出シコトヲ望マサルヲ得ス之レヲナスコト企業家ノ徳義心ヲ要スルコト、尤モ切ナリ」として、伊勢崎の製糸家、徳江八郎を模範として讃えている。（68-69、74-79頁）

福田が、「[経済学の出立点も到達点も共に人間なりとする] ロッシャー経済学数巻を精読して歴史派経済学に興味を有するに至った」のは、関一の「追憶」によれば、高商の研究科時代（明治28-29年）で、その前年の夏、ともに神戸商業学校教諭に任命された当時、「マーシャル先生の経済学原論は君[福田]の愛読書」であった。⁴⁾ 1896（明治29）年は山崎覚次郎、桑田熊蔵、金井延らによって社会政策の研究会（翌年に社会政策学会）が結成された年であるが、明治20年代はイギリス流の自由主義経済学からドイツ歴史学派・社会政策学派へという日本の経済学の転機であった。明治20年代に福田や関がどの程度マーシャルを読んでいたか定かではないが、関が本科3年の1月に書いたと思われる読書ノートに

「マーシャル氏原著経済学抄録：共済主義ヲ論ズ、『コーオペレーションズヲ論ズ』と題する35ページのメモがある。関のノートは、東京専門学校の上井辰九郎がマーシャルの *Elements of Economics of Industry* (1892) の邦訳を始めた時期とほぼ重なっている。明治29年7月に初版が出た上井の邦訳『経済原論』は、明治35年には改訂11版が出るベストセラーとなった。高賃金、高生産性による労働者福祉の経済学は、マーシャルにとっても基本的な問題であった。

「高商の学生たりし頃、常に一度はロッシェ先生の講義を聞く身になりたいと念じていた」⁵⁾ 福田は、商業学・商業史研究のため3年間の留学を命ぜられ1897(明治30)年5月ライプチヒに到着した。すでにロッシェは逝去していたが、福田はそこでしばらくビューヒャーに学び、秋からミュンヘンに転じてプレントナーノに師事した。周知のように、そこで福田は博士論文“Die gesellschaftliche und wirtschaftliche Entwicklung in Japan”(1900)を提出するのであるが、その前年に彼は、ミュンヘン大学教授ルーヨ・プレントナーノ、在ドイツ・ミュンヘン大学福田徳三共著『労働経済論』(東京、同文館、一八九九年一二月)を公刊した。それは、プレントナーノの論文「労働賃金、労働時間と労働効程との関係」(“Über das Verhältniss von Arbeitslohn und Arbeitszeit zur Arbeitsleistung”, 1876, 2nd ed., 1893)の翻訳を第二部、福田の長い「序論」を第一部とするものであった。

この『労働経済論』にはさらに福田の「序」がついているが、それは、後年に中山伊知郎が恩師福田徳三の生誕百年を記念して「厚生経済学と福田徳三」⁶⁾で指摘しているように、その後につながる福田の問題意識と射程を提示していて非常に興味深い。1899(明治32)年2月21日付の「序」によれば、それを公刊する意図は、「労働に関する最近の学説殊に労働条件と生産力との関係に関する師プレントナーノ氏の所説を我邦の識者に紹介し、我邦に於ける実地に就て更に此学説を精査し、果して我邦の労働は欧米諸国にては今日一般に認識せらるる通則に一致するや、将亦特殊の除外例をなすやの研究を促さんとする」にあった。また「[[プレントナーノ]先生の最も希望せらるる所は、労銀甚だ低廉なる日本に於て、果して本書論ずる所の学理を適用し得られる可きや否やを、実際の事実に就て考

究すること」であった。

この問題は「経済学中最も重要なものの一」であり、福田はすでに高商在学中にこの問題を研究し、既述のように明治26年の修学旅行で製紙織物業の実際について得るところがあり、一文を公にしようとしたが、なし得なかった。ブレンターノのもとで「労働賃金・労働時間と労働効程との関係」を得て、それを読むに、「頗る會意の論、数年来の疑問其の大部分を釋くことを得た」のであった。ブレンターノはすでに23年前の1876年にこの論文を公表しその学説を主張していた。この問題を「如此明晰精確に学理上より論ぜるは先生を以て嚆矢とす」という。(ちなみに、マーシャルが『労働者階級の将来』(*The Future of the Working Classes*)で、労働諸階層の性格・資質・能率の向上を旨とする‘moralizing capitalism’を唱えたのは1873年であり、『産業経済学』の出版は1879年であった)。「我邦に於て労働条件と労働生産力との関係を精求し、其果して本書に説く所の一般の学理に適合するや將亦然らざるやを知るは、啻に経済学の純理に寄与する所多かる可きのみならず、又我邦工業行政上実地工場経営上頗る有益の研究たる可きを確信す」と福田は述べている。このことは、福田—ブレンターノ書簡⁷⁾にも明らかのように、実地においてはすでに留学中におけるクルップ社などの見学、帰国後は鐘紡や倉敷紡績などの工場経営へのアドヴァイスにも現れることになった。

福田は「序論」で、生産要素のうちとくに労働、一国の労働力について、それを規定するものは、その国の人口、国民の健康、労働能力、労銀の高低、労働時間の長短であるとする。また、労働条件の良否は常に労働能力だけでなく労働心の強弱を支配するとし、技術と経済、技術と労働効程の増加について述べ、労働条件と生産力との関係の学理的研究の重要なことを主張する。(第五集：2304—8, 2313—14)そして、ジョン・レーの『八時間労働論』(*Eight Hours for Work*, 1894)を引用しながらつぎのように述べる。原料、機械等の生産要素は徐々に各国みな均一に近づく傾向がある。しかし、労働の生産力だけは、国が異なるに従いそれを均一にすることが困難である。今後、世界市場の競争で勝敗を決する最重要の条件は、この労働生産力の一点に帰着する。すべての他の生産要

素は各国みな均一に帰する傾向があり、これら各要素をもっとも能く応用しうる国こそ、世界市場に勝を制することができる。もっとも能く生産要素を応用するには「強壯伶俐にして生産力に富める労働者を有する」以外に、労働生産力を増加しうる道は労働条件の改良によるほか道がない。労働条件と生産力との関係に関するブレンターノの説を、我が国の識者に紹介するのはこのためである。(同：2314-15) さらに福田は「序論」で、「工業経営法の発達、経済史上労働を観察す」「工業政策の変遷、労働を経済政策史上より観察す」と題して、労働の歴史的発達を論じ、現代の国民経済におけるその地位を確定しようとしている。

ブレンターノの論文は1876年に最初に出版されたときは28ページの短いものであったが、その後この問題について多くの研究が現れ、それらを参照し改訂した第二版(1893年)は103ページに及び、福田の翻訳はこの第二版の翻訳であった。ブレンターノは早くからイギリスの労働問題を研究し、それをドイツと比較し、ドイツがイギリスのように繁栄するためには、もっと賃金を高くしもっと労働時間を短くしなければならないと考え、高賃金と短い労働時間は、高い労働の能率につながるということを論証しようとしていた。1868年にプロイセン統計局長エンゲルとともにイギリスの社会問題調査のために渡英し、キリスト教社会主義者ラドロウらの協力を得て、『ギルドの歴史的発展と労働組合の起源』(1870年)、『現代の労働組合』(*Die Arbeitergilden der Gegenwart.*, I Bd. *Zur Geschichte der Englischen Gewerkvereine.* II Bd. *Zur Kritik der Englischen Gewerkvereine*) (1871-72年)を出版していた。1871年は、ジェヴォンズ革命の年であると同時にイギリスで労働組合法が成立した年であり、1872年にはドイツ社会政策学会が設立された。ブレンターノは、イギリスの紡績業を中心に労働組合の実態をきわめ、賃金の高さ、労働時間の長さをドイツと比べ、賃金はだいたい二倍、労働時間はイギリスが9時間、ドイツが11時間であり、ドイツでは労働時間が非常に長く、しかも賃金は半分で労働の能率はイギリスにとっても及ばないと論じた。そして、賃金をイギリスに負けないように高くし、労働時間もイギリスに負けないように短くし、逆に労働の能率を上げていく、それが経済の本当の発達の道であると説いた。⁸⁾

ブレンターノによれば、社会改革の時代に際して現今もっとも重要な問題は、労働者の経済上の利益を保護するための団結、および労働保護立法に関するものであった。この問題について、一方にはこれを熱心に望み奨励する者があり、他方でこれに対する強い反対があった。そこで、「労働団結及労働保護法律の結果として来る労銀の上騰、労働時間の短縮が生産費を増加せしめ、依て以て国内諸工業が世界市場に於ける販売力を失ふに至らんとすの恐怖にして学理上排除し尽さるる」に至れば、労働保護に対する障害に打ち勝つことは比較的容易であった。いわく、「祖国永久の繁榮及強大を心とする人々に向ては、^{アルフ} 労銀・労働時間の生産力に於ける関係の研究は、社会改革上の諸問題の^{オノゴ} 始にして而して終なり」。(第五集：2359-60)

ブレンターノはこの問題をまず経済学説史的に検討し、従来の定論を駁し、「高き労銀は大なる生産力と同一義なり」との説を精到に立てたアダム・スミスを高く評価し、その後の高賃金論を紹介する。(同：2361) 労銀の引き上げは、労働者の生産力ならびに道徳力を増進させる。スミスによれば、「高賃金は勤勉を奨励する。労働の豊かな報酬が普通の民衆の増殖を促進するように、それは民衆の勤勉を増進させる。労働賃金は勤勉への刺激剤であって、勤勉は、人間の他の性質と同じように、刺激を受けるのに比例して向上する。豊富な生活資料は労働者の体力を増進し、自分の境遇が改善され、おそらく晩年には安楽で豊かにしていただけるであろうという楽しい希望があれば、それが彼を鼓舞し、その力を最大限に発揮させる。」また、労働の賃金の増加は、多くの商品の価格を増進させるが、労働の賃金を引き上げるのと同じ原因、つまり資本の増加は、労働の生産力を増進させ、より少量の労働でより多量の製品を生産させる傾向があった。⁹⁾

他方、シュルツェ＝ゲーヴァーニッツは、ますます増進する労銀と減縮する労働時間とのために、イギリスの綿紡績業が危くなるようであるにも拘らず、大陸諸国が到底企て及ぶことのできない程度にまで進歩している状態を最も明確に叙述した。またシェーンホフ (J. Schoenhof, *The Economy of High Wages*, 1892) は、アメリカとヨーロッパ諸国の工業の生産費を綿密に比較研究し、「最も低き労働と最も長き労働時間を有する国々は最も高価に生産する事」、かくて「労銀

の愈々高く労働時間の愈々短きに従ひ労働費は愈々減ずること」, アメリカは毛糸製造業を除いて、労銀高くして労働の価もまた安いこと、大陸諸国はいうまでもなくイギリスにさえ勝ることを明示した。(第五集:2378-79)

こうして、学説史の検討およびイギリス綿工業の実態、各国諸工業の比較研究によって、「労働時間の労働生産力に於ける関係は、労銀の労働生産力に於ると全く同一なること」、「高き労銀と短き労働時間は遥かに勝りたる労働効程と相伴ひて離れざること」が示された。(同:2410)そしていわく、「各国の経験は吾人に教ふるに、人々の最も之が維持に力を用ゆる悪しき労働条件こそ、却て其国の人後に落つる所以なるを以てす。此の悪しき労働条件は、其作用に於て技倆の進歩を防止する禁止関税と其結果同じ、高き労銀、短き労働時間が最も進歩せる国々を益々進歩に導きたると同時に、其之を実行し得るは高き賃金を得、労働力に富める労働者、高き生活程度を有する労働者ありてこそ始めて望み得可きなれ。」(同:2460)

生涯にわたる恩師となったブレンターノとの共著であるこの『労働経済論』は、福田がときに「社会政策」とよび、ときに「厚生経済」とよんだ経済思想の原点であったように思われるが、次のように結ばれている。「茲に一の喜ぶ可き事實は、数百万の蒼生を遥かに高き文化の度に高むるの分を有せる社会的改革は、亦国民の経済上・政治上の優勢の確定を招致するの力ある事是なり。」(同:2466)

3 キャプテンズ・オブ・インダストリー

福田徳三や関一の留学は、国際的な高等商業教育・商科大学運動の渦中であつた。福田がライプチヒに着いたのは、「世界に於ける純然大学程度なる最初の高等商業教育機関」として、1898(明治31)年4月にライプチヒ商科大学(Handelshochschule zu Leipzig)が誕生する前の年であつた。福田は最近の趨勢、その「大飛躍」を『高等商業学校同窓会々誌』に「欧米商業教育近況」(明治31年12月27日)として報じた。福田も関も「欧米の現状に鑑み、更らに我邦特殊の事情に従ひ、教育ある商業者の養成に勉め、依て以て我邦の商業上の優勢を確定する」ために、世界の線上から日本の高等商業教育を一步も遅らせまいと努

めることになった。¹⁰⁾ 留学間もない福田はすでに、高等商業学校長小山健三に宛てて、ドイツ商業教育協会の委託を受けたゲッチンゲン大学教授（保険学）R. エーレンベルヒ著『高等商業教育論』（*Handelshochschulen*, 1897）、およびR. バイゲル著『高等商業学校運動』（*Der Kampf um die Handelshochschulen*）等の抄訳を送っていた。若き福田の国際的な活動には目覚しいものがあり、ドイツ商業教育協会が1898年から発行した月刊の機関誌 *Zeitschrift für das gesammte kaufmännische Unterrichtswesen* の「特別協力者」の中には、T. Fukuda, Dozent an der Kaiserlichen Handelshochschule, Tokio の名がある。この雑誌にはZ. Sano, “Commercial Education in Japan” も掲載された（Vol.4 No. 4, 1901）。¹¹⁾

福田や関や佐野らはヴェニス、パリなどの国際商業教育会議、高等商業学校同窓会会議などに積極的に参加していたが、それは、彼らに加えて瀧本義夫、津村秀松、石川巖、石川文吾、志田鉦太郎、神田乃武という八人の高等商業学校からの留学生が、1901（明治34）年1月24日にベルリンに会した直前であった。ここでは、周知のように「商科大学設立の必要」というベルリン宣言が採択され、それは大学昇格運動の原点になった。関一が『同窓会々誌』に報じたように、1901年4月にはケルン商科大学が開校し、翌年にはイギリスのパーミンガム大学にアシュレーを学部長とする商学部、さらに翌1903年にはケンブリッジ大学にマーシャルの経済学トライポスが設置され、「冷静な頭脳と暖かい心をもって社会的苦悩と闘う」人材養成の制度的基盤ができた。日本でも、1901年に市立の大阪商業学校が高商になり、1902（明治35）年には神戸に二つ目の官立高等商業学校が設立され、従来の高等商業学校は東京高等商業学校と命名された。それは、ちょうど100年前における欧米のビジネススクール創設ブームの一つの頂点であり、日本もその動きの中にあった。

福田は1901（明治34）年9月に帰国したが、相次いで帰国した少壮学徒は商科大学設立の必要を鼓吹し、講壇の上からは「Captains of Industry の必要が叫ばれ、個人完成主義が力説された。」¹²⁾ 学生であった上田貞次郎は帰国した福田の講義から「シュモラー張りの企業発展論を教えて頂」き、経済生活にも進化発

展の理があると説く歴史学派に引きつけられた。¹³⁾ 帰朝後の福田は経済学経済史研究室を指導し、「真正ナル高等商業教育ノ主眼タル企業ニ関スル研究、真正ノ意味ニ於テ吾人ノ解スル実業家ナル企業者ノ職分ノ解剖」を世に公にしようとして、坂西由蔵の『企業論』(1904年)を研究室の成果の第一冊とした。それは、職工組合論から進んで、「企業ノ真相ヲ解セザレバ国民経済ノ諸問題ヲ正当ニ解釈判断スルコトヲ得ズ」と考えた坂西の専攻部卒業論文であったが、「労働問題最終ノ解決ハ遂ニ先ズ企業ノ研究ニ到達セザル能ハズ」というのは、当時の多くの経済学者に共通していた。「商業的労働者ニ比シテ企業者ノ近世産業社会ニ於ケル地位と職分トノ甚ダ重要ナル」ことは広く識者に共有されていた。

福田はさらに『企業論』への編者序文で言う。「商業教育ニ於テ幾千幾百ノ商業的労働者ヲ育成スル実ニ方今ノ急務ナラン。サレド労働者ノミヲ求メテ、其指導者タリ其首脳タルベキ企業者ハ果シテ之ヲ那邊ニ得ントスルカ。吾人ガ、高等ナル商業教育トナス所ノモノノ目的ハ多数ノ労働者ヲ作ルニ非ズシテ、選良ナル此ノ企業者ヲ作り、此ノ Captains of Industry ヲ供給スルヲ以テ目的トナスベシト唱フル所以ナリ。」¹⁴⁾ 福田は、高等商業学校が「Business technologist を作る Business man を作るにあらず」、「政法の学校の政府の属僚を作るが如く、商工の学校は実業の属僚を作る」と批判していた。三井の組織改造に際して、彼は「実業界の属僚政治」という短文を草していわく。「一事一業に通暁するものは以って商業技師たる可きのみ、『キャピテンズ、ヲブ、インダストリー』たるに到底望み難し。株式企業の要求する広汎なる常識、世界の大勢を洞察する眼孔とを備ふる者のみ『キャピテン』たる可し。」福田は、これをバジョットの『イギリス国制論』における大臣と属僚、マーシャルの株式会社組織論における取締役と下僚に例え、「英国の立憲政治は一方に属僚制度の発達せると共に、他方に済々たるキャピテンズ、ヲブ、インダストリーに比す可き国土ありて而して完し」と書いている。¹⁵⁾

このような実践的主張は、日露戦争後の「実業の時代」に激しさを増した大学昇格運動のなかで大きな影響力をもった。捉影子なる学生は、「能く世界交通の上に立って、将来益々発展す可き産業界の指導者、経営者たる可き Captains of

Industry を作ること」の必要を訴え、次のように主張した。「企業家の国民生活に偉大なる勢力あるは近世産業界の大勢に通ずる者の寧ろ恐怖する所なり。社会問題もトラスト問題も要するに企業問題なり、否企業家の問題なり。此重要なる企業家を養成す可き教育は人格の修養を根本として最高の社会諸科学を完全に授くる所の真正なる大学教育ならざる可からず。」¹⁶⁾

こうした主張は、後に福田が唱えた「社会科学大学」に連なるものであろうが、彼は自ら言うように、すでに「ベルリン宣言」から「ユニフェルシタス・リテラルム即ち総合大学」を考えていた。福田によれば、「職業教育を施して實際家を造るのを目的とする『単科大学』が何で大学であるか。…チブスに本チブスとパラチブスとある、それを借りて言ふならば一橋はパラ大学」であった。¹⁷⁾ 福田がいう「キャピテン」の養成は、おそらくマーシャルの企業者・企業家、ビジネスマン教育の考え方に近い。マーシャルによれば、「経営能力は日一日と、判断・機敏・機略・綿密・意志の強固といった広範な性能に強く依存するようになってきた。」マーシャルは、ケンブリッジにおける経済学トライボスの創設に当たって、経営者教育における、オクスブリッジのような古い大学とバーミンガムのような都市大学との機能分担を主張した。「比較的低位のビジネスに相応しい技術訓練」は都市大学においてより容易に提供できるのに対して、オクスブリッジは、より大きな経営事象に関わる幅広い教育とそこでの生活が与える人格の陶冶、より高位の経営者層に求められる判断、機略、管理力などの経営能力の開発に適しているのであった。「ビジネスマンが必要としているのは知識よりも能力」であり、「大学が世界に送り出すべきものは、すでに無用なことを詰め込まれている頭脳よりも、強く機知に富んだ頭脳」であった。「経済騎士道」に連なる“Captains of Industry”の養成こそ、マーシャルがケンブリッジに求めたものであった。¹⁸⁾

4 マーシャルと福田徳三

留学から帰った当初の福田の経済学講義は、「ブレンタノ先生に受けたる講義の筆記を其儘自己の原稿としわずかに私案を挿む」ものであった。翌明治35年の

冬から36年の秋にかけて経済原論の起稿に従事し、その一部を『国民経済原論』(明治36年)として上梓したが、それは「全然失敗の挙」に終わった。福田は1904(明治37)年8月突然高商から休職を命じられ、1905年10月から慶應義塾に来校した。¹⁹⁾そこでマーシャルの『経済学原理』を教科書に用いた。マーシャルは「現在英国経済学者中第一の老宿」にして、その著はドイツのシュモラー、ワグナー両氏の経済原論と相並んで「現今斯学の三大巨作」と称される所であった。(第一集：序18-19, 22) 1905(明治38)年10月から1918(大正7)年3月まで奉職した慶應義塾の講義のため、『経済学原理』第一編から第四編までの解説をつくろうとして『経済学講義』を出版した。『講義』は初め、上(1907年9月)・中(1909年6月)・下(1909年9月)三巻の三分冊として刊行され、1909(明治42)年10月に合本『経済学講義・全』が出版された後、1915(大正4)年に『改定経済学講義』第一巻、1913年に『続経済学講義』が出版され、1925(大正14)年に刊行された『経済学全集』第一集に収録された。

福田が慶應で講義を始めた1905(明治38)年にブレンターノの序文を付した『経済学原理』のドイツ語訳が出ている。ブレンターノの序文は大塚金之助訳、マーシャル『経済学原理』序冊(1919年)に掲載されている。大塚訳に福田は「補訂者序文」を付し、マーシャルの『原理』が、「現在経済学の最高頂に立つものなることは、恩師ブレンタノ先生の独逸訳書の序文に公言せられたる所に、一言の増加を試むる必要なし」と書いている。²⁰⁾

福田は『経済学講義』をマーシャルの『経済学原理』冒頭の一節で始めている。「経済学は日常生活の行事に於ける人類を研究する学問なり。其考究の主題は人間の個人的・社会的行動の中に就て生活維持に要する物質的要件の獲得及び充用に関する部分是なり。」そしていわく、「経済学は一面富に関する研究たると共に他面人間研究の一部たり。而して後者は前者に比して其重要遙かに勝れたり。」貧乏と無学とを全然人類社会より駆逐しようとする問題は経済学だけで解決できるものではないが、「此問題の解決に要する事実並びに推論の大部分は、経済学研究の範囲に属するものにして、斯学研究最高最重の趣味実此一点に存せり。」(第一集：1, 5-6)「すべての人々が、貧困の苦悩と過度に単調な労苦のもたら

す沈滞的な気分から解放されて、文化的な生活を送る十分な機会をもってその生涯を始めることは果たして不可能であろうか²¹⁾ というマーシャルの主張は、福田も共有するものであった。

福田はやがて価格経済学と厚生経済学を分け、価格経済からの解放、価格闘争からの解放、すなわち「価格闘争より厚生闘争へ」を主張するようになる。彼がマーシャルに求めたものも価格経済学からの解放という時代の要求に応じようとする厚生経済学構築の試みであった。「近時に於ける此思潮の先駆と見る可きは、独逸に於ける所謂倫理派経済学を外にしては、英国経済学の宿儒アルフレッド・マーシャル其人であろう。彼畢生の大著『経済学原理』の首篇は、実に厚生経済学の大宣言とも見る可きものである。乍去厚生経済学の使徒としてのマーシャルの真面目は、唯だ宣言に止まって居る此書よりも、寧ろ彼の学問的閱歴其ものに於て見る可きである。」(第五集：265, 275)

福田は『経済学講義』第一編総論において、経済学における英国派とドイツ派を比較して次のように言う。「経済学の結構は学者によりて種々に試みらると雖も、之を大別するときは、英国派即ち正統学派並に其流を汲む折衷学派の結構と、ドイツ派即ち新歴史派の結構との二種の他にせず。」福田によれば、前者を代表するのはマーシャルであり、後者の代表はシュモラーであった。英国学者は研究の出立点を個人に求め拘束せられざる活動を原則として経済生活を観察し、国民経済というような擬制に重きを置かない。これに反し、ドイツ学者は国家の下に立ち社会の拘束に限局された経済生活を原則と認め、個人の活動も家族または企業という組織の中において行われるもので、全然何らの拘束なき自由個人の如きは思慮の外に置いていた。理想論としては「英国流の個人本位説は向後学問進歩の結果当然廃せらる可き運命を有す。」「ドイツ派の社会本位説は近き又遠き将来に於て、漸く完成の域に入る可く、然るときは経済学も又社会本位・組織本位の学問として更らに一段の進歩を呈す可し。」しかし、現実論として「学問上の要求を満たすこと最も多きものは、個人本位観に基く英国経済学にして、社会本位のドイツ経済学に非ず。」(第一集：17-18, 21-23)

マーシャルが『経済学原理』冒頭の章で、経済学は「到富の方法を講究するも

のにあらず、社会を構成する凡ての階級に其精神的発達の物質的基礎を充実せしむること」としたのは、彼の学説の最も進歩的な所以であった。「今、経済学は人間と富との関係を研究するものなりとマーシャルの説くは、両端を収め得て克く其真正の性質を尽くしたり。而して其の関係は単に富の多少を云ふにあらず、人間に他のより高き発達・より貴き活動を得せしめんが為めに必要な物質的基礎が均等に与へられあるや否やを意味すとしたる…新派と云ひ歴史派と云ひ倫理派と云ふも、其根本の思想は決して此以外に出でず、現今斯学の最も高き立場を示して余蘊なし。」(第一集：24-25)

福田はドイツ派を批判し、経済学の現状を次のように概観する。「現今ドイツ学者通有の弊は、政策と記実とに専にして、純理の明確を重視せざるにあり。」しかし最近に至って、ゾンバルト、オッペンハイマー、リーフマン、シュパーンありて、理論的研究勃然として興るの観あり。オーストリアにおいては、カール・メンガーが出てからオーストリー派なるもの盛にして、理論経済学に貢献すること甚だ大なり。とくに、ベーム・バヴェルク、ヴィーザー、シュンペーター等の効は没す可からず。その他、フランスのルロア・ボリュエ、ルヴァスール、アメリカのクラーク、パッテン、フィッシャー、スイスのワルラス、イタリアのパンタレオーニ、アキレ・ローリア等あり、とくにパレートの研究は頗る重要であった。

「然りと雖も、現在経済学者の最大権威たるものは、実に英国のマーシャルなり。マーシャルは一方に於てはドイツ学者最近の研究に通暁し、其長を収むると共に、他方には英国学者に特有なる純理的研究を忽かせにせず、方今斯学の最も進歩せる立場を代表する学者にして、同時に世界経済学の最大権威として仰がる所なり。其門下の逸材ピグーはマ氏の後を承けて、更らに研究を進め、現在壮年学者の白眉たり。」(第一集：132-33)

さらに福田は言う。1909年イギリス政界の大問題となった老齢年金制度は、マーシャルの説く厚生経済の思想が一般に認められた一現象と見るべきで、救貧法委員会報告書においてもこのような思想が識者の間に是認されようとする様子を看取できた。その少数意見報告は甚だ要を得た書で、これをシドニー・ウェッ

ブの *Prevention of Destitution* (1912) とあわせて読むべし。さらにマーシャルの思想を承けてそれを大成したと見るべきピグーの『厚生経済学』(1920年)は必読を要した。そして、これを福田自身の『社会政策と階級闘争』第二編第一章「価格闘争より厚生闘争へ」以下と参照することを切望している。(同:31)

5 「価格闘争より厚生闘争へ」—「生存権の社会政策」

福田の論文「価格闘争より厚生闘争へ—殊に厚生闘争としての労働争議—」は、1921(大正10)年の『改造』に発表され、後に『社会政策と階級闘争』(1922年)に収録された。福田は1914(大正3)年から、関一が東京高商を辞任した後を受けて工業政策の科目を担当し、その中に社会政策も含めて講述していた。高商が商大に昇格したとき社会政策という科目が新設され、福田はそれを担当した。その後、社会政策は理論を扱う第一部と實際を扱う第二部に分けられ、第二部は岡実が担当し、福田は理論の方面により多くの力を注いだ。その結果が『社会政策と階級闘争』の第一部「社会政策序論」であった。(第五集:序7-8)

福田は資本主義の諸問題を克服するために社会主義とは別の方途として社会政策を主張する。マルクス的な社会主義は、唯物史観によって、資本主義は必然的に崩壊し階級闘争は早晩消滅すると楽観していた。これに対して社会政策は必然の運命の到来に任せず、むしろ人為の政策によって資本主義による社会厚生を蹂躪を防ごうとするものであった。いわく、「此儘に放擲して置けば、即ち必然の運命に任せて置けば、資本増殖の勢は益々強烈となりて人生の真正の厚生幸福は全く其の為に蹂躪せらるる外はない、我々は必然の運命の到来に一任せず、人為の政策を以つて此大勢に対抗せねばならぬ。」(同:序10-11)彼は当時「将来の経済学は新しい意味に於ての社会政策学である」²²⁾と言っていたが、その社会政策は「社会の発見」とともに、「社会」の発達にその占むべき適當の地位を与えること、「その運動の進行上における国家との交渉を正しく解釈」し、同時に「個人との関係を究明すること」を第一の課題とした。社会政策は、国家という容器が社会生活拡張の妨害者となることを止めようとするものであり、「国家の外圍をして弾力性に富むものたらしめ、出来得る丈け十分に共同生活の闘争を広

範に其内に抱擁するを得せしむること」を第一の本領とした。(同：27, 122-26)

これは山田雄三がしばしば指摘してきたように福祉国家の主張であり、福田は「資本主義対社会主義の対立を超えていわば第三の途を求めようとした。」²³⁾ たといえ社会主義が実現しても、社会問題は消滅するものではなく、社会政策は社会主義とともに、社会問題、社会運動の「解釈」の方途として存続し続ける。その際の社会政策の出立点が「生存権の認証」であり、それは、福田がアントン・メンガーによる「財産国家より労働国家へ」の思想を受けて主張してきたことであった。メンガーは「労働国家」の概念を明らかにし、「国家範囲の弾力化の行程」を暗示した。「生存権の認証は権力国家をして義務国家たらしめる所以である」が、「其義務の第一は、国民の生存権を認証し、之を確保すること」であり、「財産本位を捨てて財産、労働の平等対立を認めること」であった。メンガーの影響が濃く出ている「労働権、労働全収権、労働協約」、「生存権概論」、「生存権の社会政策」は、いずれも大正5年に発表された。生存権は、労働権・労働全収権とともに、社会政策および社会主義の基礎であったが、生存権こそは「社会権中の社会権」「新社会の根本的要求」であり、最も基本的な社会権としての生存権を認証することが、社会政策の出立点であり目的であった。彼によれば、ウェッブ夫妻が近来唱道する「国民最低限の説」(Principle of national minimum)も、「根底においてその帰著を一にするもの」であった。(第五集：30-31, 124-25, 2014, 2025) 生存権の認証、生存権の社会政策は、福田の厚生経済、福祉経済思想の出立点であった。

福田は生存権の理論的根拠を説明するのに、フックス『経済学』(Volkswirtschaftslehre, 1905) から引いていわく、「国民経済の一般的普遍的職分は、人類の生活に其の必要なる経済上の基礎を供し、是によりて一切の高尚なる目的に向けて努力するを得せしむるにあり。従て先づ第一に各人に少くとも外界文化の最低限——生存最低限・人類らしき生存——を与ふるにあり、是れ人類の大多数に取りて一切の精神的・道徳的発達的前提たり。」そして、生存権の実際の施設について、歴史的な検討をした後に、とくにイギリスの老齡年金制度にふれ、「英国最近の急激なる社会政策の実行は、時運を駆りて終に根本の問題に帰著せしむる

の趨勢を示すものなきに非ず」,「是れ二〇世紀の最大問題の一たる可し」と書いている。(同:2030, 2034)

福田は第一部「社会政策序論」で、所有権制度、財産制度の再吟味をし、物格(財産)の支配から人格(労働)の支配へを論じた後、その終章「社会政策の本領」において、「社会政策は一の人格化政策」だとして次のように結んでいる。「社会政策は闘争の政策である」、「唯此闘争の人格化——之を厚生化と名づける——が急要である。」人格化とは「物格の全部支配を意味するものではない、物格の自然性、怠惰性、遠心性即ち非人格性を飽迄善用して、畢竟は人格の無限なる拡張、無限なる充実、無限なる発展を可能ならしめること、是れが社会政策の理想的帰趣とする所である。」(同:128-29)社会政策は国家の範囲を拡張して、「人間共同生活に於ける人格対非人格の闘争を広汎にそのうちに取り入れる」こと、社会運動を国家の内に包摂することであり、「国家の漸進的変革の理論」であった²⁴⁾。

さて福田は、第三部「階級闘争と其当事者」の第一章「価格闘争より厚生闘争へ」において、まず価格経済学と厚生経済学を分ける。労働全収権の主張者はいずれも、価格経済学の埒外にでるものでなく、労働権の要求は、依然として価格要求であり価格闘争であった。しかし、生存権の要求は、価格取得の要求でも価格闘争の理論的背景でもなかった。生存権の認証は、価格取得の認証をまつものではなく、「超然としてそれ以外またはそれ以上に立つもの」であった。ここに価格経済からの解放、価格闘争からの解放の立脚点があった。そして、価格の世界からの解放は、社会主義学説の中に暗示されるものも少なくないが、価格経済学の立場に立つ従来の学説の中にも見出されるのであり、厚生経済学構築の試みはそれであった。(同:265-70, 274-75)

既述のように、福田はマーシャルを讃えたのであるが、「価格闘争より厚生闘争へ」では次のように批判する。マーシャルは『経済学原理』第一篇においては、最も鮮明にまた大胆に厚生経済学の代表者たる立場を宣言しているが、「第二篇以下の論は漸次価格経済学の常套を襲踏し、終には他の儕輩と全く別つ所なき底の立場にまで落下し来って居るのである。殊に其流通経済論を述べたる第五、六

両篇の如き最も然りである。…マーシャルは猶旧時の価格経済学と新時代の厚生経済学との十字街頭に彷徨しつつあるとの評は、決して誣妄ではないと思う。」ここには『経済学原理』に対する福田の評価の特徴がよく出ているが、彼によれば、それは厚生経済学の構築がきわめて困難なことを示し、学風の束縛がないドイツの少壮学徒による社会政策の学問的樹立が成功に至らないことも、この困難を裏書するものであった。(同：275-76)

「我々が価格を研究するは、其れ自らの目的ではない、経済学的厚生(Economic Welfare)が之と関連することを知らぬ故に、之を研究して厚生の研究に進まんと欲するのである。」(同：281) 光を求めるのは果を得んがためであり、価格を研究するのは、それを通じて人間の幸福、満足という厚生の研究に進む一つの段階であった。福田は、厚生経済学の理論的枠組をマーシャルやピグーから吸収しようとし、ピグーに強く影響されながら、自分が考える厚生経済はピグーの定義や分析だけでは捉えられないとする。経済的厚生に分析の範囲を限定したピグーに対して、それが「価格経済学にとどまる」と批判し、オクスフォード・エコノミストの伝統を引くホブソンやキャンナン、あるいはベヴァリッジとの近似性を強調する。福田は、最後の著作となった『厚生経済研究』の序文で経済学の現状と自らの到達点を述べ、「私に残された唯一の道は、ホブソン、ピグー、キャンナン諸先生が荆棘を拓かれた厚生経済理論への進出」であると書いた。彼は厚生経済について、「生活なくして富はない」と説いたラスキンの影響下に、功利主義を批判し人間的福祉の経済学を説いたホブソンから学ぶところが多く、1929年に出版されたばかりのホブソン『富と生活』(Wealth and Life; A Study in Values)の着眼点が自分の新著とほぼ同じ方向を向いていることを見て「喜びを禁じ得ない」と書いている。²⁵⁾

福田の厚生経済は、ホブソン、ピグー、キャンナンなどの影響のもとに構想された所得論中心の経済学だというのが、福田は具体的な所得の配分とくに労働の取り分が公正であるかどうかを考え、労働運動とか労働争議は、本来、所得として労働に正当な分配をし、社会的に正当な労働時間を保障する、そういう役割を果たす最も重要な制度の一つだと考えていた。福田はピグーを批判しながら、真に生

活の充実をもたらすような労働所得の獲得、厚生闘争の必要を次のように論じる。「今日の経済生活に於て、労働者の願望、利益に反して労働を強制、圧迫する作用を防ぎ、国の所得の分配を害し、其可変性を増大せんとする作用に対抗するものは、主として厚生闘争、厚生運動としての労働争議、労働運動のみである。…今日の社会政策、社会自治をして真に其用を為さしむるものは、其背後に於ける有力なる労働運動であり、之を刺激するものは、厚生闘争たる労働争議是れである。」(第五集：293)

福田の言う厚生は、諸個人の経済的向上と人格的向上を不可分の内容とし、したがって「厚生闘争」を提唱する福田の関心も、単なる「価格闘争」ではなく、「人格闘争」としての社会運動・労働運動の基礎づけに向けられた。こうして福田の厚生経済は「物の経済」から「人間の経済」への主張であり、マーシャルやピグーのような「価格経済学」を超えた政策の問題（「生存権の社会政策」）、生存権を認証するための社会政策、すなわち福祉国家論であった。彼はケンブリッジ学派を超えて、ホブソンやキャナン、ベヴァリッジ、あるいはG.D.H. コールのようなオクスフォードの歴史学派・社会政策学派の伝統、さらには福祉国家建設を進めるイギリスの政策に自らの立場との共通性を見出した。

「余剰の生産、交換、分配——資本主義社会における共産原則の展開——」（『改造』1929年7月、『厚生経済研究』に収録）で福田は言う。「各人よりは、其能力に応じて」、「各人へは、其需要に応じて」という共産原則あるいは分配の正義は、「余剰の生産・交換・分配の一切を通じて、一の赤き糸の如くに、現代の資本主義社会の機構の中に、織り込まれて」いた。「資本主義社会は、其の階級闘争により、其の『労働協約』により、其の『最低又は生存賃金』により、其の労働保険其の失業保険により、而して、又、其の資本主義的国家及公団体の租税、公課と、而して、諸々の公企業、公営造物により、『剰余価値闘争』を、漸次に展開せしめつつある。」²⁶⁾

福田は、イギリス社会が進める福祉国家建設の中に共産原則の漸次的な進行を認める。第二次労働党内閣が誕生した直後の1929年6月10日、福田は「此内閣の成立が英国に於ける『共産原則の展開』に重大なる意義を有つに至るかもしれぬ

こと、而して、其れが英国資本主義の前途に、些少なればざる関係を有つてであろうことを思ひ、私の興味は更らに一段の刺激を覚える」と書いた。さらに、「失業の必然・不必然と失業対策の可能・不可能」(『改造』1929年9月、『厚生経済研究』に収録)でいわく、「私は此の混沌場裡に、猶一条の赤き糸の如く、正しき原則の漸次に台頭しつつあることを認めざるを得ない。而して、私は、これを以て『資本主義社会に於ける共産原則の展開』の更らに一つの例と見ざるを得ぬものである。就中、私は英国の新内閣を形作った労働党中の或る人々について、其の著しき展開を認める。…其の『経済参謀本部』の企画は少からず私の注意を惹くものである。私は、嘗つてはギルド社会主義者たりしコールの名著『英国の社会及経済政策に於ける次の十年』を其の説明書として、有力なるものと見る。恐らく、新内閣の思想的台帳は、此の書に於て見出されるであろう。」²⁷⁾

6 工業政策と「立憲的工場制度」

ブレンターノの影響を強く受けた福田は、早くから長期的な国民経済政策の基本方針として、生産力を増加すべき社会政策あるいは経済政策という意味の「生産的社会政策」を主張していた。それは、労働時間の短縮と賃金の増加、すなわち労働者の状態を改善し生活程度を高めてその生産性を向上させることを目的とした。このような福田の考えは、ブレンターノ・福田共著『労働経済論』における「労働効程」(能率)増進の主張に遡る。もともと工業政策の講義の中で社会政策を考えていた福田によれば、「生産政策と社会政策とは少しも衝突しないのみならず、両々相助け相俟って行かなければならぬ」のであり、「分配ばかりを論じて生産あるを忘れる社会政策でなく、生産の利益にも合する社会政策というものを勉むるが経済政策の第一の義務」であった。(第五集：1423, 1441-42)福田は「賃金協約の新趨勢」(1906年)で次のように述べている。

「協約主義は企業の利益と労働者の利益とが克く相調和し克く相提携し得て、賃金の成定は世上の経済原論学者の教ゆる如く、必ずしも闘争的・対抗的・興奮的なるを要せざる理を實際生活の上に於て尤も有力に立証し、労働条件の改良は、生産の増進と相容るるといふ余輩の宿論に、更に一大援軍を供するものなること

是れである。切に我邦企業者と賃金学者との三省を煩わしたい。」(第五集：1553)

福田は「我邦経済政策の根本問題（労働時間短縮の生産力に及ぼす影響の一事例）」(明治35年)で、とくに労働時間の短縮が労働者の状態を改善し、我邦商工業の基礎を強固確実ならしめることを主張する。「社会改良問題のアルファたり、ヲメガたる」労働賃金の引き上げ、労働時間の短縮は、その国民経済が進歩の道程にあり、活気澆潤たる状態にある時には必ず生産力を増加する。社会政策の目的である労働者の生活状態の改善は、同時にその国の富裕を増進させる、「労働者の利益を図るのは、即ち社会一般の利益を図る所以であって、社会一般の利益を図れば亦労働者の利益をも図る訳になる。」生産政策と社会政策は「相容れ相提携しなければならぬ」のであった。(同：1434, 1441-42)

福田はこの論文で、高賃金と高生産性の問題はアダム・スミスから学んだが、労働時間の短縮と生産力・生産性増加の問題についてはブレンターノの論文を読んで「一夜にして積年の疑問が氷然として融け」、「労働経済論」の出版に至ったことを述懐している。(同：1438-41)そして、労働時間を九時間から八時間にして個数賃金（出来高払い）で払ったツァイス社の事例をあげて、労働時間の短縮が生産費を減ずることを示した。それに加えて福田は、鐘淵紡績会社における労働時間短縮の成績について、「一学究の議論をも捨てないで我邦工業進歩改良の急先鋒たらんが為めには、下聞を恥じず独立敢行するの勇氣と自信とを有する武藤山治氏の如きあるを、我方工業界の為に慶祝せざるを得ないと共に、此人に一任して安ずる宏量を有する企業者のあることを喜ばざるを得ない」と書いている。(同：1443-47, 1453)

福田は留学中にいくつかの企業を訪問し、エッセンのクルップ社も訪ね、ブレンターノに報告している。彼はクルップの「職工に対する設備調査書」を翻訳し、鐘紡が1905年に設立した共済組合など職工優遇策の一助とした。1903年11月19日付けのブレンターノ宛書簡によれば、鐘紡は「小生〔福田〕の説得で先生〔ブレンターノ〕の構想を實踐して」いた。鐘紡は、労働時間をまず30分短縮し、これが「非常に成功した」ので、さらに1時間短縮し、目下12時間にしている。同社

には疾病金庫、託児所、共同洗濯室などの福利厚生施設があるが、代表取締役が福田にその改善・拡張について助言を求めていた。

今日の提案制度の走りである「注意箱」の設置、我が国最初の社内報の創刊など武藤の現場主義的工場管理はよく知られているが、福田はそれを企業民主主義と見る。「武藤山治氏の発案かと思うが鐘紡では、作業上職工の意見を好んで採用する方針を取って、之を奨励して居る。之れは営業利益増進の爲めにやって居るのであるが、之れを変じて労働者本位とし、且つ意見を採用すると云うに止まらず、必ず意見を陳述す可き権利と義務とあるものとし、一週一回とか、毎月一回とか、職工議会を開いて（其時間は、必ず之を労働時間中に参入するを要す）差支ない限りは、其決議を待って作業場一切の事項を定め、工場長は其決議実行の義務あるものとす可きである。若し Direct democracy が実行不可能なら Representative democracy としても差支ない。即ち代表議員を選出せしめ、其議会に工場経営の主権を与ふ可きである。」（第六集：1375-77）²⁸⁾

大原社会問題研究所が開設された1919年は、「我国の労働運動史上に於て一つのエポック・メーカーの年」であった。それは国際労働会議の開設、国際労働機関（ILO）の設立を盛り込んだヴェルサイユ講和条約が調印された年でもあった。そこには労働者の団結権、生活賃金の保障、八時間労働、幼年労働の禁止等も規定されており、「労働非貨物主義」「労働非商品主義」を公認したこの国際労働法制を、大正デモクラシーのイデオログ福田は、「暗雲に鎖されたる世界の一角に強力なる一條の光明を放つもの」と考え、同年に創刊された『改造』7月号に「経済生活改造途上の一大福音」と題して紹介した。福田は、労働時間や賃金は元のままでも、力作作業そのものを人間化できれば労働者にとって大幸福、大解放であると言い、さらに労働者をして経営上に参政権を得せしめ、「一工場、一経営を一の代議政治によって運営」する 'Democratic Control of Industry' を主張した。²⁹⁾

武藤の鐘紡に産業民主主義・企業民主主義を見た福田は、倉敷紡績における大原孫三郎の「人格主義」的企業経営、人本主義もよく見ていた。人格主義は福田の社会運動・社会政策の根本思想であるが、彼は「労働非貨物主義の公認」を讃

え、「先ず人事支配人、人事技師長を置け。器械よりも原料よりも先に人間の取扱を研究せよ」と主張した。彼によれば、工場における商売方面には支配人がおり、技術方面には技術長、工場長がいたが、「最も大切な人間の為には殆んど何も置いていない」のが現状であった。「尤も大原氏の如く自ら社長であり乍ら、人事課長は自ら之を兼て居て、技術や商売の事は人任せにし、自分は専ら男女工の生活、寄宿舎、幼稚園、病室の設備に心を潜めて居る人も我邦にないではない。作業場に於ける人間の取扱を重大事とし、且つ各種能率と疲労との問題を研究せしめれば、結局営業上の利益をも増し得よう。大原氏の如き人は世間的の調査事業に費やす金があるなら自己の工場の一部でも疲労、能率研究の用に供し、然るべき専門家に託して、実験、調査、研究をして、他の工場主に参考の材料を提供したならば、国に貢献し又た労働者の利害を進むるに於て更に有効有力であらうと思う。」(第六集：1379-83)

福田はさらに「産業の合理化と資本主義の前途」(1929年)において、テラー主義を批判しながら「労働過程の合理化」を説く。テラー主義は、労働主体を機械的に取り扱いその人間性に注意を払うことが少なく、目先だけの合理化にすぎなかった。このように人間を物格化したのでは永続的効果を上げる見込みがなく、真の意味における労働過程の合理化は、労働者の人格尊重の上に築かれなければならない。これを福田は「労働過程の人格的合理化」と呼ぶ。普通に言われる能率増進、科学的経営、またはテラー主義は労働の能性を高めることに全力を注ぐけれども、これは「『労働の経済』の真諦を得た所以でない」と福田は考えた。新たな労働過程の合理化は、労働能性の増進ではなく、労働効程(または効果)の増進を狙いとする。「労働生理の経済、労働心理の経済を実現することによって、労働の能性は高まらずとも、労働の効果を大ならしめ得るのが、労働過程合理化の根本思想であり、また指導原理」であった。³⁰⁾

労働科学の進歩は目覚しく、倉敷の労働科学研究所はきわめて有益な研究を続々と発表していた。大阪の社会問題研究所に比べて、倉敷の労働科学研究所の業績は「実に驚異に値する」のであった。「労働過程の合理化は、極端に申せば一の『人間合理化』であります。また一の有力なる『人間経済』の実行であります

す。それと共に労働政策の一の画期的変革を意味するのであります。」³¹⁾

さて福田は、『社会運動と労銀制度』(1922年)第一篇「社会運動の理論的根拠」で「人格の解放と制限」,「人格闘争としての社会運動」を論じた後,第二篇で労働争議の実態を詳細に検討している。労働問題とは他人決定労働と従属関係の問題で,要は自決要素を多くすることであった。他人決定労働を全然なくしてしまうことは望めないが,できるだけ自己決定の要素を多くする。「経営の参加」はこれに応じるもので,労働者を工場の経営に参加させるのは,自決の要素を多くするためであった。川崎,三菱の労働争議で唱道された「工場委員制度」(鉄道では「現業委員制度」)もこの要求に応じるものであるが,それは企業に労働者を参加させるのではなく,現業すなわち当面の労働作業の決定に参加させるのであった。「労働者の頭に直接掛かって居る事項に労働者をして出来るだけ参加せしむる,委員を出して斯うしたら宜かろう,ああしたら宜かろう,斯うしようああしよう云う決定に與からしめ様と云うのである,即ち云わば工場に於ける立憲政体である。」当面の工場委員制度は予算の審議権まで与えるのではなく,「唯だ現在仕事をする現業に就いて,斯うもしああもしよう云う其の問題,即ち作業規程(ドイツ語の Arbeitsordnung),現に労働する上の色々な秩序,規定即ち「オルドヌング」其れに労働者を参加せしめる,雇主の方と労働者の側と両方から委員が出て相談をするのである。此れは決して完全なる自己決定ではないが,少くとも全然他人決定によるのではなく混合決定によるのである。其の点が他人決定の場合より,余程労働者の人格を尊重することになるのである。」(第五集:701-2)

自己決定の要素を多くし労働者の人格を尊重することは,労働者の能率を高める要因である。単なる道具として労働者を働かせるのではなく,一つの人格者と見て出来るだけその人格を尊重する,「人格的の要求を容れるには決定意志を働かしめなければならない。」どんな国でも憲法のない国はないが,国家意志の決定に国民がどの位参加するか,その程度,範囲,種類,性質,時期などを大体に定めたものが憲法であり,この意味では工場にも憲法がある。給付の決定に労働者も参加させてもらいたい,共同決定にしてもらいたい,今までの工場は政治的に

いえば専制政治であり君主独裁政治である、「須らく我々にも参政権を與えて立憲制度にして呉れ、」これを「立憲的工場制度」または「工場立憲制」というのである。(同：703, 709, 821-22)

工場立憲制にも、工場の一切の経済的運営に労働者を参加させる企業参加と当面の労働作業の決定に参加させる現業参加とがあった。労働者は資本を出していないのだから経営上のことには参加しない。しかし、現に仕事をしている現業については工場主よりよく知っていることが多いから、労働者の意見を聞くべく決定に参加させろという現業参加の要求が起こる。労働者が労働者として雇主の企業経営に参加を要求することは、今日の経済制度のもとではほとんど不可能であった。これに反して、現業参加の要求は決して無理でも不当でもなかった。(同：822-23, 824-25)

「総て人間の行動は自分のものにすれば楽しい。物が造出されれば更に楽しみは多くなる。是がデモクラシーであって、…私が経済上のデモクラシー、インダストリアル・デモクラシーが本当のデモクラシーであると云うのもそれである。今日の政治でも社会でも法律でも何でも、ジョーイと云う事に重きを置いて居らぬ、所有の衝動のみに重きを置いて居る、本当の生命の充実の本義に背いて少しも楽しい衝動のない生活にして居る、否悉く欲望づくめにして衝動を殺して居る。之を生かすには生活における創造、即ち労働と云う事を今の賃金奴隷制度から解放して、之を人生の楽しみとするようにしなければならぬ。是れが本当の解放である。此解放此改造は今英吉利や亜米利加に於て盛んに唱えられて居る『コントロール・オブ・インダストリー』（産業の共同管理）と云う事によって行われんとしつつある。」(第六集：1085-86)

7 おわりに

生存権を基礎とする福田の社会政策思想は、その「学問的生涯を貫く熱烈な主張であり、労働生活者厚生のための闘争」³²⁾であったという。福田は1923(大正12)年2月から内務省社会局参与として活動し、池田宏、永井亨、賀川豊彦らとともに、労働問題、失業問題の調査、職業紹介事業の改善等に尽力した。社会局

の参与会は福田、末弘厳太郎、藤原銀次郎らによって構成され、賃金、雇用、労働組合等の調査・研究をしていた³³⁾。ドイツ留学から帰国したばかりの若き中山伊知郎は、福田の強い推薦で内務省社会局の嘱託として失業調査の立案・実施に当たった。この失業調査の経験は「机の上の思索だけに終始していた」中山にとって「まったく貴重なもの」で、彼が「後に調査とか、実証とかにいくらかの理解をもつようになったのは、まったくこのおかげ」であった。この当時中山が書いたものは、第二次大戦後、中央労働委員会、生産性本部（とくに労使協議制常任委員会）などで、労働問題、労働争議の調停、労使関係の安定化に深く関わり、「労使関係の経済社会学」を構築しようとした中山との連続性を示していて興味深い³⁴⁾。

中山は、福田の生誕百年を記念した既述の論稿「厚生経済学と福田徳三」で、ブレンターノ・福田共著『労働経済論』を先駆者的な業績として高く讃えた。この同じ問題が今の日本によくきいている。ほんとうの高賃金、短時間労働の経済で、日本がこれから立っていけるかどうかはこれからの問題であり、我々は違った条件のもとで100年前の問題に直面している、と中山は述べた。所得倍増政策の一つの基礎になったと言われる「賃金倍増論」（「賃金二倍を提唱—生産伸ばせば夢でない—）を含め、生産性向上運動の中での「生産性に関する労使協議制の方向」などに見られる中山の労使関係の経済社会学、労使関係の安定化、日本的労使関係の制度化など、中山による労働生活者福祉向上の哲学と社会的実践は、福田のそれを継承しているように思われる。「[福田]先生の街頭進出と実際活動を受けついで、もっとも華かな活動をしているのは中労委会長としての中山教授であることはいうまでもありません。…中山教授の実際活動は恩師福田先生の社会政策思想の背景なくしては考えられないことで、その伝統において考えれば突然変異でなく、時代を異にした福田伝統の発展でありましょう³⁵⁾。」

「天才的な把握の力、人の意表に出づる着想、寸鉄骨を刺す批判、閃光透徹する洞察力」をもった福田は、その「深き蘊蓄と徹底せる論理、気魂と能弁」によって、教壇を通して、そして教壇を出でて、「聴講者に刺激と発奮を与え、彼らの間に学問討究の精神をみなぎらせた³⁶⁾。」福田に一つの大きな起点をもつ日

本の経済学、経済史、経済政策、社会政策等は、その理論と実際において、それぞれの分野で雁行形態さながらに発展し定着していったように思われる。

* 本稿は、三菱財団の研究助成を受けた研究課題「福田徳三と高商・商大の時代」の一環であり、今後の福田徳三研究のための基礎作業である。なお、本文中で敬称は省略させていただいた。

- 1) 『如水會々報』「福田徳三君追悼録」昭和5年6月。
- 2) プレンターノ文庫は福田の旧蔵書とともに、今日大阪市立大学学術情報総合センターにある。
- 3) 赤松要「一橋の伝統における経済政策思想」『一橋論叢』44-1, p.89.
- 4) 『如水會々報』昭和5年6月, p.6. 天城山人 [関一]「書窓余録」は、大阪市史編纂所の「関一資料」に所蔵されている。
- 5) 杉本栄一訳『ロッシェー英国経済学史論』(同文館, 昭和4年)への福田の序文。
- 6) 美濃口武雄・早坂忠編『近代経済学と日本』日本経済新聞社, 1978年, pp.59-77.
- 7) 福田一・プレントナー書簡は、コブレントツのドイツ連邦公文書館に所蔵されているルーヨ・プレントナー文書の中にある。Bestand N1001, Nachlass Lujó Brentano, NL 1/76, fol. 1-136, Bundesarchiv Koblenz. 1900年3月25日付け書簡によれば、福田はこの書簡に前年12月に公刊された『労働経済論』を同封した。それによれば、タイトルは英語でも付けられたが、本来のタイトル“Wages and Hours of Labour in Relation to Efficiency of Labour”が、“Labour Economics”というタイトルに変えられた。
- 8) 中山, 前掲, pp.64-67.
- 9) A. Smith, *Wealth of Nations* (1776), the Glasgow Edition, 1976. 水田洋監訳・杉山忠平訳『国富論』1, 岩波文庫, 2000年, pp.147, 156.
- 10) 『一橋大学学制史資料』第二巻, 昭和57年, pp.150, 160.
- 11) こうした状況については、拙稿「世紀転換期における高等商業教育運動をめぐって一飯田, 関, 福田の留学を中心に」『経済学雑誌』88-1, を参照。
- 12) 『一橋大学学制史資料』第四巻, p.187.
- 13) 『如水會々報』昭和5年6月, p.9.
- 14) 坂西由蔵『企業論』同文館, 明治37年, 増訂第二版, 明治38年, pp.108.
- 15) 『日本経済新誌』6-1, 明治42年10月3日, pp.11-13.
- 16) 『一橋大学学制史資料』第三巻, pp.57-61.

- 17) 福田徳三「ユニフェルシタス・リテラルムの意義(一)」,「大学の本義(一)」,『一橋新聞』大正15年10月15日,昭和2年5月16日。
- 18) こうしたことの詳細については,拙稿“Marshall, Ashley on Education of Businessman and ‘Science of Business’?” 一橋大学社会科学古典資料センター, *Study Series*, No. 48, March 2002 を参照。福田は『現代の商業及び商人』で「新商人の教育」について言う。「商人の事を英語で『ビジネス・マン』と言ふ,然るに我邦で商人の教育と言ふのは,『ビジネス』と云ふ方の声が大変大きく,『マン』と云うことを極く小声で以て言って退けて了ふ。」商業教育は,「動もすれば『ビジネス・マン』で無くして,『ビジネス・キャット』や,『ビジネス・ドッグ』を造る」と彼は言った。大阪北浜銀行事件関係者の如きは,「『ビジネス』と云う点に至っては,ナカナカ驚く可き技能を持って居たが,其の代り『マン』と云う方は全く零であった。此れ等をビジネス・キャットや,ビジネス・ドックと呼ぶのは,決して酷評とは思わない。」(第四集:860-61)
- 19) 福田の休職の背景は,1904年12月1日付けプレントナー宛書簡に詳しい。それによれば,福田のような自由主義的な経済学者は,「愚劣きわまりない政府の財政政策を批判しているため,厳しい監視下に置かれ」ていた。福田は論文や講義に対する「スパイ並みの徹底的な監視」のために鎌倉に引きこもり,「桂伯爵によるスパイ支配」が終わるまでそこに滞在するつもりであった。農業政策に関する松崎蔵之助校長や農業大臣の見解はワグナー教授が率いる学派に依拠しており,「急進的の上ない自由貿易を主張する」福田の教授活動は,政府にとって危険だと判断されたのであった。
- 20) 大塚金之助訳,マーシャル『経済学原理』序冊,佐藤出版部,大正8年。
- 21) A. Marshall, *Principles of Economics* (1890), 9th ed., by C. W. Guillebaud, 1961, p.4. 馬場啓之助訳『経済学原理』II, 東洋経済新報社,昭和41年, p.6.
- 22) 福田徳三『復興経済の原理及若干問題』同文館,大正13年, p.366.
- 23) 山田雄三「福田経済学と福祉国家論—福田徳三先生歿後五十年にあたって—」『日本学士院紀要』37-3, 昭和57年3月, p.176. 同「福田徳三先生」『一橋論叢』53-4.
- 24) 板垣与一編 福田徳三『生存権の社会政策』講談社学術文庫,昭和55年,所収の板垣与一「ヴィジョンの書」,赤松要「社会政策の古典的名著」p.201を参照。
- 25) 福田徳三『厚生経済研究』刀江書院,昭和5年, pp.3-6.
- 26) 『厚生経済研究』, pp.178-79. 山田雄三編 福田徳三『厚生経済』講談社学術文庫,昭和55年,「解説」及び中山伊知郎「厚生経済学と福田徳三」を参照。
- 27) 『厚生経済研究』, pp.183, 215-16. なお,近年における西岡幹雄,井上琢智,田中秀臣らによるマーシャル経済学の受容,福田徳三の厚生経済学に関する研究につ

- いて、藤井隆至のサーヴェイ論文「政策学から経済学へー大正期経済思想史研究の20年ー」『経済学史学会年報』45号、2004年を参照。
- 28) 武藤の工場管理については、拙稿「大正デモクラシーと産業民主主義・企業民主主義の展開」、南亮進・中村政則・西沢保編『デモクラシーの崩壊と再生』日本経済評論社、1998年、pp.90-93を参照。
- 29) 同、p.80。福田徳三「経済生活改造途上の一大福音ー労働非貨物主義の公認ー」『改造』大正8年7月。同「唯一條の光明ー国際労働保護法制を歓迎すー」『太陽』大正8年6月。両論文とも『経済学全集』第六集上に収録された。ただし前者は、「労働非貨物主義の公認」というタイトルになっている。
- 30) 福田徳三「産業の合理化と資本主義の前途」、前掲『厚生経済研究』所収、pp.360-63.
- 31) 同、p.364.
- 32) 赤松要「社会政策の古典的名著」、板垣与一編 福田徳三『生存権の社会政策』所収。
- 33) 福田徳三『復興経済の原理及若干問題』序の二。
- 34) 『中山伊知郎全集』第13集、講談社、1972年、序文。中山伊知郎「経済理論と経済社会学」『福田徳三博士追悼論文集 経済学研究』森山書店、昭和8年、pp.79-100.
- 35) 赤松、前掲「一橋の伝統における経済政策思想」p.94。拙稿“Ichiro Nakayama and the Stabilization of Industrial Relations in Postwar Japan”, *Hitotsubashi Journal of Economics*, 43-1, June 2002を参照。
- 36) 赤松、前掲「社会政策の古典的名著」p.196。坂西由蔵「序」、前掲『福田徳三博士追悼論文集』p.3.

(一橋大学経済研究所教授)